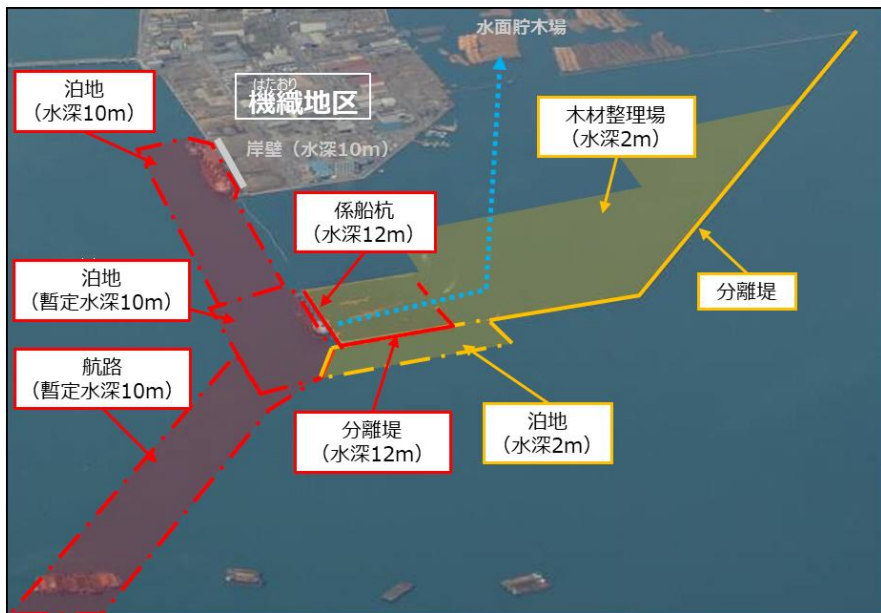


尾道系崎港機織地区国際物流ターミナル整備事業

【事業目的】

尾道系崎港における、大型原木輸送船への対応及び原木の二次輸送距離の短縮による物流効率化のため、水域施設、係留施設、分離堤等を整備する。



【事業内容】

直轄：泊地(水深12m[暫定10m])、航路(水深12m[暫定10m])

泊地(水深10m)、係船杭(水深12m)、分離堤

起債：分離堤、泊地(水深2m)、木材整理場(水深2m)

【事業期間】

平成6年度～令和10年度（予定）



【整備に期待される効果の一例】

海上輸送コスト削減

水深が深くなることで大型原木船による輸送が可能になること等により、海上輸送コストが削減される。

整備なしの場合

原産国



対象船型
26,000DWT

年間寄港回数 : 22隻
1隻あたり積載量 : 8,200m³
(喫水調整)



尾道系崎港

整備ありの場合

原産国



対象船型
34,000DWT

年間寄港回数 : 8隻
1隻あたり積載量 : 24,000m³
(喫水調整)



尾道系崎港

※喫水調整・・・船に積む荷物を減らすことで、船の水深を浅くすること